

令和4年度

第1回福岡市地域包括支援センター運営協議会 議事録（要旨）

1 日 時

令和4年8月3日（水） 14時30分～16時00分

2 場 所

オンライン開催

3 出席者

福岡市地域包括支援センター運営協議会委員 13名（欠席：4名）

4 協議内容

（1）地域包括支援センターの運営体制について

事務局

地域包括支援センターの運営体制について説明

（質問・意見なし）

（2）令和4年度地域包括支援センターの運営について

事務局

地域包括支援センターの運営について説明

会 長

地域包括支援センターへの期待も大きいと思います。
委員の皆様からご意見を含め、ご質問がございましたらお願いします。

委 員

認知症の人と家族の会（以下「家族の会」という）は福岡市の電話相談を受託していますが、その中で市外在住の親を市内に連れてくる場合、どこに相談したらよいかといった相談があった場合にそれぞれの地域の担当センターを紹介しています。

コロナでなかなか様子を見に行けない、こういったタイミングで親を連れて来たらよいか、どこか事業所を紹介できませんか、といったものもありますが、家族の会としては一つの事業所を紹介するというのは心苦しいところもあり、そういった時もいきいきセンターや区役所を紹介しています。

また、引きこもりと未就労でどうしたらいいか、親をみないと

いけなくなり離職したが、これからどうしたらよいかといった相談もあります。なかなか介護と就労の問題は家族の会で答えが出るものではなく、いきいきセンターにつなぐケースが増えてきていると感じています。

委員

今のところ BA.5 による包括支援センターの閉鎖はないと報告がありましたが、施設職員も感染が増えてきています。今後、センターを閉鎖しないといけなくなった場合のバックアップ体制はどうなっていますか。

地域は動き出し、経済は止めないという方向ですが、どうしても高齢者にしわ寄せがきます。そういった場合にセンターと居宅事業者で連携をとれるようにネットワークを作っておくなどあった方が良いのではと最近感じっていますが、いかがでしょうか。

会長

皆様もご承知のように県内・市内感染者が増えてきている状況です。介護の分野でも大きな課題になってきています。事務局の方からお願いします。

事務局

7月に入ってセンター職員の陽性者も増えておりまして、体制的には今のところ法人の方で対応いただいております。業務の方には支障がない状況にはなっています。

ご意見いただいたように今後は更に感染が拡大した時にどういった対応をとるかということも含めて検討していく必要があると思っています。

委員

ぜひ地域の方が困らないようにしていただけたらと思います。

委員

報告の中で相談内容に関するものがあつたのですが、コロナ禍での影響として受診控えや薬だけの受け取りであつたりということがあつたと思いますが、他に薬関係で相談があつたことなど現状で把握されていることがあれば教えていただきたい。

事務局

詳細なものが手元にないのですが、高齢者ということで色々な医療機関にかかられて複数お薬を飲まれている方から「こんなに薬飲んでいるんですけど」といった相談もあると思いますし、物忘れがあつて薬が飲めていないという家族からの相談もあつていると思います。

委員

新しいサービスが受けたいなどの情報があれば入手したかったのと、薬剤師会では福岡県のコロナ無料検査を実施しておりますが、一般の方は来られたり、薬局で検査受けられたりがありますが、在宅におられる方も不安になった時とか何かそういった心配事の相談もあったのではと気になったので質問させていただきました。

委員

社会福祉士会で地域包括支援センターの虐待防止研修など担当させていただいております。前々から虐待対応において地域包括支援センター職員が働きやすいようなやり方、バックアップ支援をお願いしていたところですが、報告資料3の報告書、計画書を全センター分見させていただいて、虐待対応はすごく難しいことなので、どれくらい各地域に通報・相談件数があるのかみています。

報告書のセンター名の下に令和2年度相談実績があつて、「権利擁護の相談内訳」というのがありますが、その一番上に虐待疑い含むという箇所をみると人口密度で多少の誤差はあると思うのですが、3桁の件数が記入されているところと中には1桁のところがあるのですね、例えば生活保護世帯が非常に多いとか高齢者単独の世帯が多いとか多少の地域差はあると思うのですが3桁と1桁の違いというのはあまりにも差が多い。以前の会議で同じ質問をしました。チェックの方法が重複可となっているのでしょうか、包括によってチェックの方法が異なっているのか、もしくは虐待の相談かどうかちゃんと対応できてない、漏れている可能性があるのかどうかこの辺りをどう考えていらっしゃるのか、既に指導などされているのかもしあれば教えてもらってよいですか。

会長

事務局よろしくお願いたします。

福岡市内の日常生活圏域を踏まえて色んな相談体制に努力されていると思いますけど。

事務局

虐待件数は延べ件数になっておりまして、各センターの詳細までは把握していないのですが、虐待があつているケースは複数回相談があつたり、そういったケースが何件か続くと相談数が増えるということはあるかと思ひます。

今年度、全センターの管理者を集めて虐待の研修をやっておりまして、虐待の周知を進めているところです。ご質問の、数が少ないところが把握していないのではないかという答えにはなつ

ていないかもしれませんが、数の考え方としてはそのようになっています。

委員

ありがとうございます。おそらくチェック漏れや、チェックの方式が違うのではないかと考えていて、どの時点でチェックするのかというタイミングと重複可等々に対しての統一認識じゃないところがあるのではないかと考えたので、やはりデータで出ると残っていくところなので、毎年こういったところが見受けられるので、一目瞭然、3桁と1桁はあまりにも差が開きすぎる、人口構成をみたら多少の増減はあるけれどもそう変わらないところもあるんですよ、おやっと思ったところはお尋ねになってできるだけ正しいチェックの仕方ですら統一された方がデータは残るものなのでその辺り言っていたらなと思いました。

委員

令和3年度からいきいきセンターを受託させていただいて、この会議に出るに当たり自分のところはどうか、とくに虐待のところは気になりまして、前年度と受託を始めた3年度と大きな開きがありまして担当に考えられる要因を確認しました。

当該センターにだけ当てはまることかもしれませんが、今回新しく受託をすることによって、今までもいきいきセンターに相談されていたのかもしれませんが、改めて新しい事業所が受託するという事で、再度ご相談を寄せていただいたり、社会福祉協議会として日頃より様々な地域福祉活動に民生委員さん等にご協力いただきながら進めていることもありまして、民生委員さんから早期に色々なことの相談が上がるようになってきたということ、その他に考えられる要因としましては色々な相談窓口を持っておりますので、いきいきセンターを受託することによってそれぞれの部署からあがってきている相談が圏域にお住まいの方でしたらそちらの方につなぐとか、といった要因が考えられるのではないかといたったところでしたので報告させていただきました。

委員

(1) 総合相談支援業務の中で「センターや職員個人のバラつきが拡大しているため、勉強会の開催を」という声を確認、とありますが個人レベルで精神疾患の方とかそういった方がご家族にいらっしゃるの、なかなか難しいと思うのですが、具体的にどのような研修を行うとか、区単位とか市単位で講師の案内をしてくれるとか、場所の提供をしてくれるとか、こういった形で進めていかれるのかなと思ったのと、(2)の権利擁護業務で、虐待

通報で養護者を罰するかたちで複数確認されているのですが、養護者に対する支援の意識が不十分というところなのですが、ここもやはり先ほど言った研修の中で職員の方が十分理解していないといけないと思いました。

確かに虐待というのはいけない事なのですが、実際家族自身に精神疾患とかの問題があったりとか、例えば心とか金銭的に余裕がないとか、介護負担と言うのは重要な部分ではあるんですけど、介護負担だけではなく、家族の関係性の診たてとか介入が早い段階で虐待のリスクを下げるのではないかと思います。やはりそこをセンター側と一緒に考えて、介護負担軽減を考えながらも家族を支援につなげるということが必要になるのではないかなと思いました。

会 長

貴重なご意見ありがとうございます。ご承知のように高齢者虐待防止法というのは虐待者へのペナルティということではなくて、虐待をしないで済むようなことを醸成していくということも大きな考え方であるということで、今のご意見に対してなにか事務局でお答えできることがありましたらお願いします。

事務局

一番目の総合相談支援業務について、職員が再確認できるような勉強会の開催ですが、今は区単位で実施しているものもありますし、地域包括支援センターの圏域で実施しているものもあります。また個別支援会議とか介護予防型の個別支援会議の中で事例の検証を積み上げることによって対応力の向上につなげていくといった取組みも行っています。

二番目の権利擁護業務について、早い段階での介入というところがございましたが、早く介入するためには地域の方の気づきというのもございますので、今地域包括支援センターが実施しています、関係機関への働きかけだけではなく、地域の方々、民生委員さんとかコンビニとか銀行や郵便局など金融機関への働きかけ、連携というところをこれからも深めながら、早めの介入に繋がっていきたいと思っています。

委 員

個人情報の取扱いですが、いつも出てきていて紛失とかそういうことがあるのかな、とか毎回心配にはなっております。

今度新ルールでセンター内で何らかのチェック機能が働いているかをチェックされるということで具体的な例を今度回られた時に皆さんに示してもらえればいいな、と利用している方としまして感じております。

P9の個人情報の取扱いが毎回色々載ってきておまして、どれだけの個人情報の外部への流出があったのかなと毎回心配しているわけです。それで今回、具体的な例を知らせていただければ、と。個人的に身内のことで気になることがあったので、よろしくをお願いします。

会 長

何か事務局の方から個人情報ということはどういうことに注意されているとか、お答えできる範囲で答えてもらえたら。

事務局

先日、内容は違いますが、他都市でUSBを委託事業者の方が紛失されたということがありましたが、いきいきセンターのシステム自体は閉鎖回線で外部に情報が洩れることはございません。ただ訪問の際に個別の情報など持ち出したりする事例もありますので、今回ちゃんとできているか確認していきたいと思えます。

委 員

新しく評価の項目が替わっているということは、そこを重点的にみていきたいという方向だと思ったので、逆に心配が重くなりました。ありがとうございました。

事務局

福岡市で具体的に何か事例があったため、評価項目を修正したということではございません。

委 員

単純な質問で少し分からなかったのでお尋ねしたいのですが、協議事項2の(1)総合相談支援業務のセンター巡回から見えてきたことの業務全般の中の「介護サービス導入等を理由に見守りの目を確保できたとして終結するも、短期間のうちにケアマネジャーからの相談再開が繰り返されているセンターを確認」とあるが、これの何が問題なのかということが分からないのと、どんな相談が再開されているのかを具体的に教えていただきたい。

事務局

まず介護サービス導入して地域の見守りであったり介護サービスが入ることで状況を確認できるということで地域包括支援センターとしての関わりは終結していたものがその後、色々な困難要素などが出てきてケアマネジャーから再度相談が繰り返されるという状況だと思えますが、この内容を見た時に終結という診たてに不十分さがあったということが考えられますので、今後はそのようなことがないように、終結の時の基準であったりとか、つないだから良しということではなく、定期的に地域包括支

援センターもフォローアップしていくという体制作りが必要と
思っております。

委員

なかなか困難な事例でこういったことがよくあるということ
なのですか。

事務局

一旦終結となった上で更に色々な困難要素が出てきたという
ことも考えられますので困難事例が多いかなと思います。

委員

当事者の診たてが不十分だったという意味合いですかね。

事務局

両方ありまして、新たな困難要素もありますし、情報として十
分とれていなかったところもあるかと思えます。

(3) 令和3年度事業資金決算概要について

事務局

令和3年度事業資金決算概要について説明

委員

事業活動収支で福岡市医師会だけ清算後差額ゼロというのが、
どういう風な数字の合わせ方でこういうことができるのかな、と
不思議になりましたのでお教えてください。

事務局

報告資料2をご覧ください。こちらが細かい資料で、こういっ
た状況でプラスマイナスゼロになっているという状況でござい
ます。

会長

多分、スタッフの人件費とかそういったことで、良い人材を集
めるために人件費も工夫されて出しておられるのかな、と推測し
ておりますがいかがですか。

事務局

こういった形でご報告いただいているので、そういった点もあ
ると思うのですが、そこまで確認できておりません。

会長

今、委託費は大分改善されているから1センター当たり3500万
とか4千万とかでしょうか。

事務局

1センター当たりでいくと大体そのくらいになるかと思いま
す。

会 長

多分受託した組織の人材のやりくりのところから本体からそのまま異動していただいて、本体の時の人件費のまま出している組織もあるし、リタイアされている方を来ていただく場合は少し抑えた形でやっているということで、その委託先の裁量で運営されているのではないかと個人的には思っているのですが。

平成 17 年に法が改正されて平成 18 年からセンターが動き始めて、始めは結構委託費が安かった、それでいい人材を集めてもらおうということで保健福祉局が努力されて、良い仕事をしていただけるような待遇が用意できるようにはしてきているのではないかなと私は理解しております。

事務局

今回確認しておりませんので、改めて医師会の方に確認してみたいと思います。

委 員

福岡医療団は 800 万円もマイナスなんですが、介護プラン分を足したら 1 千万で、これでもするのかな、と。普通だったら考えられないというか。市としては残り過ぎてはいけないと思うのですが、何か基準はありますか。

事務局

利益が出たり赤字が出たりということでの基準は特にございません。

福岡医療団は昨年度もかなりマイナスが出ているということで理由は伺っていたのですが、法人からの職員を派遣したりというところで会計上赤字になっているというところは伺っております。今のところ赤字が大きいので撤退したいといった話は伺っておりません。

委 員

分かりました。他の事業でプラスになっているから、こっちは赤字だけど補填しているから法人全体では収支は問題ないと理事会とか役員会がそれで承認されているのならそれでいいのですけど。その一部分だけ見るとさすがに 1 千万円マイナスとか毎年 500 万近いマイナスが出るとしんどいと思うけど、と感じたところです。以上です。

会 長

本体のところから人事異動で、本体の給与待遇のまま異動していただいているというところがあるから、みんなが例えば医療職関係で言えばリタイアした人が来るわけではないからですね。受託した側も社会貢献の一環でやっているということも聞いたことがあります。

多分、お金だけで言えば大丈夫かなということもありますけど、貴重なご意見ありがとうございました。

(4) 指定介護予防支援及び第1号介護予防支援事業業務の居宅介護支援事業者への一部委託について

事務局

指定介護予防支援及び第1号介護予防支援事業業務の居宅介護支援事業者への一部委託について説明

(質問・意見なし)

(5) 地域包括支援センターの移転について

事務局

地域包括支援センターの移転について説明

(質問・意見なし)

会長

本日の協議事項1～5についてご承認いただいたと思います。全体的に何かご質問ご意見ありましたらお願いします。

委員

いきいきセンターは色々活動していただいているのですが、ちょっとお話きくと思うようにまだまだ動いていないといきいきセンターの方もおっしゃるんですね、最近ふれあいサロンも開いております。それでいきいきセンターのことをちらしでは配られるのですが皆さんご存じなくて、そこでお世話されている社協の人もどこで介護認定を取ったらいいかと私にきかれるくらいで、できればもうちょっとふれあいサロンとかにもセンターの方に来ていただいて、どのような活動しているか教えていただいて、アピールしていただきたいと思っております。

なかなかこれからもコロナのことでやり方を変えないといけないかもしれませんが何らかの方法を検討いただきたいと思っております。希望です。よろしく申し上げます。

会長

宣伝も含めていきいきセンターの活動状況とか、地域の方との連携とかそういうことの説明が少しあればありがたいと思いますがいかがでしょうか。

事務局

最近の活動状況ということで、いきいきセンターの広報啓発活動というところで数でいえば令和3年度は令和2年度より増えてきているところです。ただ、委員のおっしゃるとおりまだまだ啓発が足りないという状況で、実際にそういう相談窓口があることを知らなかったという方もいらっしゃると思いますので色々な機会とか機関の方とか地域の方やサロンの機会とかに啓発を続けていきたいと思っております。

また、もっと若い世代の方々にもいきいきセンターを知っていただくような取組みを現在行っているところですので続けていきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

会 長

他にありませんか。では進行を事務局へお返しします。

事務局

本日は熱心なご議論と貴重なご意見をいただきありがとうございました。次回は来年2月の開催を予定しております。改めてご案内差し上げますのでご参加のほどよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

閉 会